

## 1. 総論

### ○ 念頭にある問題

- ・人口の社会移動の改善：三大都市圏（特に東京圏）への人口の集中
- ・「過密なき過疎」＝三大都市圏も地方圏も人口が減少

### ○ 取組の基本的方向性

「地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められている。」

- ・「ライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢」→それぞれの地方圏が、人々のライフステージやライフスタイルによる選択肢を提供するような“独自性”を形成することを方向性として提示している。

### ○ 取組(施策)の基本的枠組み

「「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、お互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする」

これらの取組により、地方への民間投資を促進し、内需を振興して地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわしい、安定した社会空間を地方圏に作り出すことが期待されている。」

- ・分権型社会：「市町村合併の進展により都市の規模・能力は大きく向上しており、・・・核となる都市が周辺市町村と形成する圏域を全体としてマネジメントする・・・」（研究会報告書より）
- ・<生活の諸機能>⇒「集約とネットワーク」  
都市機能：大規模商業・娯楽機能、中核的な医療機能、生活関連サービス機能 …民間・行政を問わない  
中心に集積しており、近隣市町村の住民もその機能を活用しているような都市機能の整備  
近隣市町村の機能：環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史・文化などの観点からの役割  
例えば（?）、「長寿社会において、高齢者の新しい生き方を提示する役割を期待」
- ・<経済基盤>⇒内需の振興  
グローバル化＝経済の輸出主導・外需依存化→変動への対応で景気回復の家計への波及が遅れ＝地域衰退  
⇒「経済構造を転換し、内需を振興して、地域経済を活性化させることによって、地域に安定した経済と社会空間を作り出すことが課題となっている」（研究会報告書より）

## 2. 定住自立圏共生ビジョンに記載する事項 ……この懇談会についての規定

- ① 定住自立圏及び市町村の名称
- ② 定住自立圏の将来像
  - ・将来推計人口
  - ・行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状等
  - ・当該定住自立圏の将来像の提示…実現される中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含む
- ③ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
  - ・具体的取組の内容
  - ・実施スケジュール
  - ・具体的取組の根拠となる協定等の規定を記載
  - ・総事業費や各年度の事業費等の見込みの記載
- ④ 定住自立圏共生ビジョンの期間…「当該期間はおおむね5年間とする」
- ⑤ 成果指標

## 3. 定住自立圏形成協定に規定する事項

### ○ 連携する具体的事項

「集約とネットワーク」の考え方を基本として、ア 生活機能の強化、イ 結びつきやネットワークの強化、ウ 圏域マネジメント能力の強化、の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していく必要がある。…ア、イ及びウの視点ごとに、次に掲げる政策分野のうち少なくとも1以上について、連携する具体的事項を規定するものとする。」

政策分野	事項	説明
ア 生活機能の強化	医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院と診療所の役割分担</li> <li>・地域医療を担う医師の育成や派遣</li> <li>・ICTを活用した遠隔医療</li> </ul>
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住宅、在宅サービス支援の拠点施設</li> <li>・地域密着型サービス利用支援</li> <li>・保育所の広域入所</li> <li>・その他サービスのネットワーク構築</li> </ul>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の区域外就学</li> <li>・スクールカウンセラー等の共同利用</li> <li>・中高一貫校の設置</li> <li>・高等教育機関との連携強化</li> </ul>
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進</li> <li>・規模や地域特性を活かした農業の展開</li> </ul>
	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手確保 ・農林水産業振興</li> <li>・企業誘致 ・観光資源開発による商工業の振興</li> <li>・雇用機会の確保 ・中小市街地の賑わいの創出</li> </ul>
イ ト ワ 結 び く つ の き 強 や 化 ネ ッ ツ	地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間バス路線の再編</li> <li>・ディマンドバス等の運行</li> </ul>
	デジタル・ディバイドの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスト・ワンマイル対策</li> <li>・遠隔医療、遠隔教育</li> <li>・テレワークの推進</li> </ul>
	道路等の交通インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹道路ネットワークの整備</li> <li>・生活幹線道路の整備</li> </ul>
	地産地消	
	地域内外の住民との交流・移住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大都市圏の住民との交流を通じた定住・定着促進</li> <li>・子供の農山漁村での宿泊体験、自然体験</li> </ul>
ウ 圏域マネジメント能力の強化	人材の育成	
	職員等の交流	